

会 議 録

会議名 (付属機関等名)		川西市上下水道事業経営審議会第1回部会	
事務局 (担当課)		上下水道局 経営企画課	
開催日時		令和3年12月24日(金)午後4時30分～午後6時30分	
開催場所		川西市役所 4階 庁議室	
出席者	委員	井上 定子、尾崎 平、木本 圭一、藤井 秀樹、宮本 幸平、	
	事務局	川西市上下水道事業管理者、上下水道局長、上下水道局副局長、水道技術監、下水道技術監兼下水道技術課長、水道技術課長、給排水設備課長、浄水課長、経営企画課長、経営企画人事・契約担当課長、経営企画課主査、経営企画課主任、経営企画課主事	
傍聴の可否予定		可	傍聴者数 1人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第		1. 開会 2. 部会長の選出 3. 部会長挨拶 4. 会議公開制度について 5. 議事 財政収支試算、アセットマネジメントの課題と分析について 次期開催日時について 6. 閉会	

<p>会議結果</p>	<p>別紙審議経過のとおり</p>
-------------	-------------------

審 議 経 過

1．開会＜事務局進行＞

開催に先立ち、Web会議システムでの参加及び通信の確認を行います。会議開始前に事務局が「映像及び音声により委員本人であること」、「委員相互間での映像及び音声の即時の相送受信が適正に行われていること」の2点について、確認をとっております。

2．部会長の選出＜事務局進行＞

部会長：井上 定子 委員

3．部会長挨拶

4．会議公開制度について＜事務局進行＞

5．議事

【1．財政収支試算、アセットマネジメント計画の課題と分析】

<部会長>

それではこれより議事に入りたいと思います。

まず、議事（1）の「財政収支試算、アセットマネジメント計画の課題と分析」を議題といたします。

それでは、事務局の方から説明をお願いします。

<事務局>

それでは、議事5（1）財政収支試算、アセットマネジメント計画の課題と分析について説明させていただきます。

まず、資料1から3を配布させていただいておりますが、お手元にございますでしょうか。

まずは、資料の内容全体について概要をご説明いたします。

資料1をご覧ください。

財政収支試算を作成するにあたっての前提条件でございます。

現在の新水道ビジョン策定にあたり、人口、人件費、各費用等の条件をご審議いただき、その条件を基に財政収支試算を策定いたしました。計画から3年が経過しようとしている中、各費目を現状に置き換えた費目ごとの条件の内容を前回の新ビジョンの条件と対比させた資料でございます。

次に、資料2をご覧ください。

アセットマネジメント計画に基づく建設改良計画で、資料2-1、2-2の2枚の資料となっております。

新水道ビジョン策定時では、法定耐用年数で更新した場合、令和元年度から令和10年度までの10年間で約125億円の更新需要費が必要になるため、施設の規模や能力、劣化状況、使用可能年数等を把握して耐用年数を見直すとともに、平準化等による所要額等の見直しと、現在の財務状況を把握し、将来の財源等予測を踏まえたアセットマネジメントに基づく建設改良計画を策定いたしました。

今回の建設改良計画につきまして、同様の条件を引き継いだうえで、現状を反映した内容に置き換えた結果の資料でございます。

次に、資料3をご覧ください。

資料1、及び資料2を反映させた令和14年度までの財政収支試算でございます。資料3-1から3-6の6枚の構成となっており、3-1が損益計算書、3-2が資本的収入及び支出総括表、3-3が補てん財源明細書、3-4が貸借対照表、3-5がキャッシュ・フロー計算書、3-6が経営指標でございます。

数値につきましては、令和元年度と2年度が決算数値、令和3年度が当初予算の数値、令和4年度以降が計画数値となっております。

なお、資料2と資料3について、参考として現在の新水道ビジョン策定時の建設改良計画及び財政収支試算を添付しておりますので、比較する際にご参考ください。

それでは、引き続き各資料の詳細についてご説明いたします。

資料1にお戻りください。

表の左側が現在の新水道ビジョンにおける前提条件で、右側が現状の実績及び条件で見直しを行った内容でございます。変更した箇所は太文字にしたうえで下線を引いております。

次に、主な変更点についてご説明いたします。

まず全体として、参照する実績及び予算数値については、令和3年度当初予算までを反映させた数値となっております。

収益的収入の欄をご覧ください。

1段目の給水収益では、1人1日平均給水量を今回の条件では273リットルとしております。これは、直近である令和2年度がコロナウイルスによる影響で有収水量が大きく増となっており、現ビジョン策定時の基礎である平成28年度が272リットル、令和元年度が270リットル、令和2年度が278リットルとなっております。ただしこの影響が今後も続くとは考えにくいいため、平成28年度、令和元年度、令和2年度の3か年の平均値を採用し、現ビジョンより1リットル増の273リットルとしております。

また、人口推計については、人口減少や少子高齢化、人の価値観の多様化といった状況の中、国の法制度や社会環境の変化を踏まえ、さらに市の特性や強みを活かしたまちづくりを推進していくため、本市の将来を見据えて、重要な施策を明らかにし、総合計画及び各分野の個別計画と整合を図るとともに、施策を着実に実施し、成果につなげていくことを目標とした第2次川西市総合戦略が令和元年度に策定されましたので、その戦略における人口推計を採用しております。

また、収益的収入の2段目の受託工事収益から長期前受金戻入につきましては、参照する年度を直近に置き換えております。

次に、収益的支出の欄をご覧ください。

1段目の人件費では、昇給動向について令和3年度予算数値を基礎とし、令和4年度以降1.63%と見込んでおります。また、人員数については現ビジョンにおいて、水道料金等の窓口業務や浄水場の夜間休日管理業務について外部委託の実施により効率化を図り、適正な職員定数といたしましたが、役職の配置による影響で増減することを鑑みて、水道における全職員の平均値を1名分上乘せしております。

その下の段の委託料につきましては、現ビジョンでは上下水道料金システム再構築費用を含んだ平成30年度予算数値で一定としておりましたが、より実態に近づけるため、システム更新を含まない令和3年度予算数値を基礎とし、上下水道料金システム再構築費用、及びマッピングシステム再構築費用が5年に1回発生することから、それぞれの額を対応する年度に加算しております。

その下の段の浄水処理委託費、受水費では、自己水と委託水の割合を平成30年度から令和2年度までの実績を元にした3か年平均としております。また、委託費単価、受水費、一段下の賃借料のうち県営水道施設使用料につきましては、令和3年度時点の数値で一定としております。

その下の段の修繕費につきましては、令和3年度予算は現ビジョンと比較して1,700万円の減額となっており、将来の修繕に費用が必要となると考え、金額の大きい現ビジョンの数値で一定としております。

その下の段の減価償却費、動力費、薬品費、受水費、資産減耗費、その他物件費、支払利息につきましては、参照する実績及び予算数値を直近の年度に置き換えた数値としておりますが、そのうちの動力費につきましては、令和3年度予算は現ビジョンと比較して700万円の減額となっており、昨今の原油高騰の推移を踏まえ、高額で見込んでいた現ビジョンの数値で一定としております。

以上で収益的収入及び支出の説明を終わります。

続いて資本的収入及び支出についてご説明いたします。

資本的収入の欄をご覧ください。

1 段目の企業債では、川西市新下水道ビジョンにおいて、支払利息の軽減や企業債残高の削減を図るため、償還条件を変更しており、新水道ビジョンにおいても同様の償還条件としております。

2 段目の他会計負担金、他会計補助金から 4 段目の貸付金返還につきましては、参照する年度を直近に置き換えております。

5 段目の投資有価証券償還金では、過去の購入分が令和 3 年度と 4 年度に各 2 億円、及び令和元年度から 10 年債を毎年 1 億円購入するとしているため、令和 11 年度以降 1 億円が償還されるとしております。

その下の段の固定資産売却代金、その他資本的収入は、前回と同様 0 円としております。

次に、資本的支出の欄をご覧ください。

1 段目の建設改良費については、アセットマネジメントに基づく建設改良計画に基づく数値としております。内容については資料 2 でご説明いたします。

その他の資本的支出については参照する年度を直近に置き換えておりますが、下から 2 段目の投資有価証券購入費については、毎年 1 億円を購入するとしております。

以上で、資料 1 の説明を終わります。

続きまして、資料 2 についてご説明いたします。

資料 2 - 1 をご覧ください。

資料 2 につきましては、アセットマネジメント計画に基づく建設改良計画で、令和元年度と令和 2 年度は決算数値を、令和 3 年度は予算数値を記載しております。令和 4 年度以降につきましては、施設は令和 2 年度時点での資産額から、基幹管路は令和 2 年度時点でのマッピングシステムによる延長集計を、更新基準年数で更新した場合の更新年度及び費用を算出し、施設においては 2057 年度、管路においては 2045 年度までの費用合計と、それ以降に必要となる費用合計で更新費用をそれぞれ平準化した内容とし、令和 14 年度までの費用を資料 2 - 1 と 2 - 2 に渡って記載しております。

資料 2 - 2 の右下「新水道ビジョンと見直し後の差額」をご覧ください。

建設改良計画を見直した結果、計画数値は令和元年度から令和 10 年度の合計で 8 億 4,500 万円の増額となり、令和 11 年度から令和 14 年度の合計で 3 億 4,000 万円の減額となっております。

以上で、資料 2 の説明を終わります。

続きまして、資料 3 についてご説明いたします。

資料 3 - 1 をご覧ください。

資料 3 につきましては、資料 1、資料 2 による見直しを踏まえた財政収支試算となっております。

資料 3 - 1 損益計算書では、下から 5 段目の色塗り部分、差引損益をご覧ください。前回の新水道ビジョンでは令和 5 年度に発生していた単年度赤字が令和 10 年度に初めて発生する計画となっております。続いて、一番下の未処分利益剰余金を見ていただきますと、令和 14 年度までの間は累積欠損金が発生せず、利益剰余金は 9 億 8,700 万円になる計画となっております。

資料 3 - 2 をご覧ください。

資本的収入及び支出総括表で、一番下の収支不足額をご覧ください。資料 1 の前提条件の見直し、資料 2 の建設改良計画を反映後の各年度の状況が表れており、令和元年度から令和 10 年度の合計を申しますと、74 億 3,900 万円となり、現ビジョンと比較して 9 億 6,300 万円の増額となっておりますが、令和 11 年度から令和 14 年度の合計で 30 億 7,900 万円となり、現ビジョンと比較して 8 億 8,300 万円の減額となっております。

続く資料 3 - 3 は、資料 3 - 2、資本的収支における収支不足額の補てん財源明細書でございます。

資料 3 - 4 をご覧ください。

貸借対照表でございまして、固定資産、流動資産と、負債・資本の各年度の数値を算出しております。その中で特に、流動資産の 1 段目、現金預金をご覧ください。令和 14 年度時点の資金残高は約 7 億円となっており、現ビジョンでは令和 13 年度に資金枯渇してしまうとなっていた見込みが解消され、計画期間内での資金枯渇はない状況となりました。

続く資料 3 - 5 は、キャッシュ・フロー計算書で、現金預金の動きの詳細を表しております。

資料 3 - 6 をご覧ください。

経営指標につきまして、人員効率、投資効率、財務効率、安全性の項目別に表示しております。

以上で、資料の説明を終わります。財政収支の見直しの現状の状況について、忌憚のないご意見をどうぞよろしくお願ひいたします。

< 部会長 >

説明以上ありがとうございました。

ただいまの説明に対しまして、質問、ご意見等ございませんでしょうか。

< 委員 >

ビジョンよりも少し好転している一番大きな要因、さらには2番目の要因はどのようなものでしょうか。

< 事務局 >

好転する要因でございますが、まず、給水収益の条件を上げたことが1点ございます。今年のコロナウイルスの関係で、いわゆる巣ごもり需要の影響と考えられるんですが、1人当たりの給水量があがっておる状況でございます。

その点を計算しなおした結果、給水収益のほうが、計画よりも増という形になっております。

一方、費用の面でございますが、浄水処理委託費、受水費の部分が年間の費用としては5,000万円減という形にもなっており、費用の削減が図られておりまして、総合的に計算した結果、収益的収入におきましては、令和10年の単年度赤字が発生するというような状況になっております。

以上でございます。

< 委員 >

それで根拠の説明にあった巣ごもり需要はずっと続くと思われたいけれども、若干その影響がある数値で見込み立てていますね。

収益的収入の部分ですが、違いましたか。

< 事務局 >

今現在が1人当たり278リットルを使うという状況となっておりますが、そこはちょっと多過ぎるということで、現ビジョンが272リットルでございますので、1リットルあげた273リットルで計算しております。

< 委員 >

1リットルですか。そんなに大きい、現巣ごもり需要の分ですとみているわけではないということですね。

< 事務局 >

そうです。

< 委員 >

今後ずっと影響を受けるのは受水費ですが、これの大きな見込みというのは、現状少なくとも維持ということでしょうか、上がることはないという見込みでしょうか。

< 事務局 >

今の現状でいいましたら、これよりも費用はさらに下がる見込みということで、考えられております。

ただ、どれくらい下がるかという幅はまだわかりませんので、現状の数値を一定という条件でさせていただきます。

< 委員 >

あと費用で考えないといけないのは、老朽化する管の補修に係る費用ですね。

もうこれからどんどん老朽化していくので、多分人件費的なところが大きいと思うんですけども、それが膨らむという可能性は、この令和 14 年、この資料の範囲内では、見込まれるでしょうか。

< 事務局 >

老朽管の費用の人件費につきましては、今現状の新水道ビジョンのほうでも、4 条支出の方が多くなるという見込みがございますので、その分に合わせて、配置を既になししております。

その条件をそのまま引き継いだ形で処理させていただきますので、人件費についての条件は、一定とさせていただきます。

< 委員 >

老朽化対策については、今回、専門の先生に委員になっていただいているので、老朽化対策っていうところはもう少し検討いただければと思っています。

概略のところ、まずはご確認させていただきました。

< 部会長 >

ありがとうございます。

老朽化に関しましては基本的には修繕費という形で、かなり上乘せされてるという理解でよろしいでしょうか。

< 事務局 >

4 条の建設改良費のほうで上乘せされているという状況になっております。

< 部会長 >

先ほど委員から、お話がありましたように人件費に関しましては、令和 10 年度から一律の数字となっておりますけれども、一律のままということでもよろしいでしょうか、それとも上乘せをしていくと考えてらっしゃるのでしょうか。

< 事務局 >

条件のところにもあるんですが、そちら 3 条ですかね。

資料 - 1 の損益計算書の人件費の件だと思んですけども、収益的支出の人件費の条件でございまして、昇給動向率について令和 4 年度以降、1.63%ということで計算をさせていただいております。

ただ先ほど説明した通り、役職の配置等で、数字が動くこともございます。

ただそこでずっと上げ続けるというのをちょっと見込み過ぎかなというところもございまして、一旦 10 年度のほうで、昇給率の計算をストップさせていただきまして、計画より過ぎた 11 年度以降同率の数字という形で、損益計算書を策定させていただいている状況でございます。

< 部会長 >

それでは皆さんが考えを整理されている中、少し前回の経営審議会で、質問があった点に関しまして確認のほうをさせていただければと思います。

私の記憶が正しければ、キャッシュフローを見たときに、いつの年度から実際にマイナスが出るのかという指摘があったかと思うのですがその点に関しましては、どうでしょうか。

< 事務局 >

資料はですね、令和 14 年度までしかありませんので、その点ではプラスになっておるんですけども、先の計画も確認したところですね、今の計算数値で見ますと、令和 16 年度でキャッシュのマイナスが生じるというような状況になっております。

< 部会長 >

それでは私のほうからもう少しだけ質問させていただければと思います。

資料 2 - 1 を確認させていただきますと、参考資料と比較したところ、改良事業に関しましては、かなりプラスの費用が見てとれるんですけども、逆に拡張事業がかなりの割合マイナスがでているかと思うのですが、この点について、ご説明をお願いしてよろしいですか。

< 事務局 >

まずは拡張事業になるんですけども、いわゆる拡張事業自体はほぼほぼ川西の場合は、施設整備が出来てございます。

一つ残ってるのは、拡張事業の中では浄水場建設というのが残ってるんですけども、需要を鑑みて、浄水場建設については現在凍結してるというような状況でございます。

その他管路整備につきましては、ほぼ整備が終わってるということで、年々だんだん下がっていくというふうな形でございます。

そのまた逆で改良工事につきましては先ほどご指摘もございましたように、老朽化であったりとか、そのほかで耐震化であったりとか、いうことも鑑みまして、増える傾向にはあるんですけども、前回と大きく違うところで言いますと、前は適正化だけ、いわゆるダウンサイジングに特化して計画立てをしておったんですけども、今回見直すことにおきまして、合理化策もとってございます。

そういうことで単年度的には、一旦費用が上がるんですけども長期的には費用が下がっていくと、というような考えで構築しております。

以上です。

< 部会長 >

ありがとうございます。

先ほどありました合理化策っていうのは具体的にどのようなものをイメージしたらよろしいでしょうか。

< 事務局 >

配水池を、2個あるのを1つにするとか、例えば3つあるのを1つにするとか、数を削減していくというような形で考えております。

< 部会長 >

一番大きい問題は、おそらく配管の取替えかと思います。法定耐用年数50年を超過するといわれる配管等が、かなり多くあると思います。川西市だけではないとは思いますが。

それに関しまして、以前ありました和歌山の事故もありましたので、あのような事故を鑑みまして何か大きく変更であるとか、てこ入れとかそういうような対応を何か考えられていますでしょうか。

< 事務局 >

実際その法定耐用年数だけで言いますと我々経年化と呼んでるんですけども、すでにもう川西の場合、管路だけで言いますと50%近くが経年化を迎えてございます。

ただ、実際そこで、直ちに何か起こるといような考えではございませんので、厚労省等々が出ております、また我々で調査した結果に基づき、私どもで実使用年数いうのを定めてございます。これは前回と今回もあまり大きく考え方は変えておりません。

和歌山のことににつきましては、もろもろその条件等が重なったと、今のところまだ、結果論だけで言いますと、細かい分析等までは届いてないんですけども、その辺は今後分析しながら、またこの先の計画等に反映させていきたいというふうに考えているところでございます。

< 委員 >

もう拡張工事はないということでしょうか。おそらく川西市というのは成熟した市で、新興住宅地がどんどん建設されて、新たな流入人口があるという状態ではないとは思いますが。

川西市の水道はおそらく、今あるものをどう維持管理していくかっていうことに主眼が置かれていて、それを今後再検討するわけです。もし現在の料金体系が新たに流入してくる人に多少ご負担してもらって、拡張工事等に回すっていう体系だとしたら、そこは少し低めに抑えて、維持管理に回す部分を、少しウエイトを上げるみたいな変更を検討する時期に来ているのではないかというふうにも思えます。

これは今提案して、すぐ答えが出るものではないので、部会長のほうで整理いただいたらいいと思いますが、ウエイトの変更というのが検討課題かなという気はしてるんですが、いかがでしょうか。

< 事務局 >

今おっしゃっておられる通りだと思っております。

ですので拡張につきましては、強く参考にさせていただきたいというふうには思いますし、維持管理の主となる改良工事につきましても、そのように、今後考えていきたいと。

ただその拡張工事につきましてはほぼ道路の拡幅でございましたりとか、いわゆる例えば新しく区画整理するなどといったところだけの対応でございますので、主だった工事費っていうのは、もう目に見えて多分減っていくかというふうには考えてはおります。

以上です。

< 委員 >

まさに今おっしゃった通りであるとしたら、恐らくは現在の料金体系はどんどん発展していくっていうものに対応したものであろうと思われまますので、どれぐらいどうするかっていうのはちょっと難しいですが、その変更というのは合理的かなとは思いますが。

どれをどれぐらいかというのは、近隣他市を参考にしたり、参考にできる資料をもとに、我々も原案を考えていかないといけないんですが、今回考えるとしたらそこかなと思えます。

一斉に単純に値上げという話でもないと思えますし、ある程度の年限まで、資金的にもつっていうことでもあるし、維持管理に関わるところを、現有の使用者の方にご負担いただくという理屈が一番、市民の方にもご説明するのにも、説明しやすいかなと思っております。

< 委員 >

数字の見方について、お伺いします。

3 - 1 とか 3 - 2 等が、今回見直したデータでしょうか。

< 部会長 >

すいませんもう 1 回お願いしてよろしいでしょうか。

< 委員 >

資料 3 は、3 - 1 から 3 - 6 まであります。

枝番がついているのが、見直した後の数字ということでよろしいですか。

< 事務局 >

全て見直した後の数字になっております。

令和 2 年度までは決算数値の実績を、令和 3 年度は予算数値となっております。

< 委員 >

私たちは、これについて審議すればいいわけですね。

< 事務局 >

今のこの経営状況についてご審議いただければということで考えております。

< 委員 >

まず、資料の 3 - 1 について、お伺いします。

資料 3 - 1 では、損益計算書のシミュレーションが示されています。

一番大きな見直し後の変化というのは、差引損益が赤字になるのが令和 5 年から令和 10 年になったということでしょうか。

< 事務局 >

はい、そうです。

< 委員 >

そうしますと、差引損益が、令和 10 年度から、ずっと連続して、マイナスで推移していくということで、この赤字は過年度の未処分利益剰余金によって処理していくということですね。

< 事務局 >

差引損益の下の 4 つの欄が、そちらの一番下が未処分利益剰余金、ほか利益処分した分が利益積立金、建設改良積立金で、積んでる分を取崩していくというような計画になっております。

< 委員 >

それらの剰余金を取り崩していくということですね。

<事務局>

例えば、建設改良積立金でございましたら、令和12年でゼロという形で順次取り崩しで行っております。

利益積立金につきましても、令和13年度までで積み立てていると。

ただ未処分利益剰余金はまだ残ってる状態でございますので、令和14年度の状態では9億8,700万あるという状況でございます。

<委員>

数字の見方なんですけどね。

令和10年度から令和11年度のところを見てみまじょうかね。

そうするとね、一番下の令和10年度の未処分利益剰余金が、16億7,600万円ですよ。令和11年度の差引損益が、3,081万8,000円ですよ。

16億7,000万円から、3,080万円を引くと一番下の令和11年度の未処分利益剰余金16億4,500万円になるんですよ。

数字の連携というのはそういうことですよ。

<事務局>

資料3 3の補填財源明細書のほうで、数字の動きを記載しております。

4条の損失を補填する関係上ですね、未処分利益剰余金の金額も変わってきますので、その内容を参考にさせていただければと思います。

<委員>

それはそれでいいんですけど、今はあくまでも資料の3-1の数字の見方について、お尋ねしています。数字の連携を理解しないと、正確な議論が出来ないからです。

令和10年度の未処分利益剰余金は、16億7,000万円ですね。それから、令和11年度の差引き損益が3,000万円ですね。

そうすると、10年度の未処分利益剰余金の16億7,000万円から、令和11年度の3,000万円の赤字を引くと、11年度の未処分利益剰余金になりますね。

数字の連携ってそういうことですね。

ということはこの三つの数字は、こういう連携関係にあるということですね。そうするとですね、理解出来ないのが、その真ん中にある利益積立金、建設改良積立金なんですよ。これ結構大きな数字なんですけども、令和11年度の利益積立金ですね。これに着目すると、3億5,000万円ですよ。この3億5,000万円という数字はどこから来てどこに行くのですか。

<事務局>

すいません。令和 10 年から令和 11 年で、建設改良積立金が 3 億 7,000 万から 2,169 万円になった、この 3 億 5,000 万のことでよろしいですか。

< 委員 >

まず、そもそも論からいうと、利益積立金を積んでいるのか、取り崩しているのか、それともストックなのかフローなのかわからないんですよ。

< 事務局 >

こちらで取り崩してるという形になります。

< 委員 >

取り崩していると。取り崩して、どこに持っていくのですか。

< 事務局 >

4 条の補填で使用しておるとい状況になります。

< 委員 >

損益計算書の資料なので、そういう取り崩した金額をここに持ってくるというのがすごく見にくいですね。

未処分利益剰余金の中にこれが算入されているのであれば、これは重要かつ必要なことなんです。

けれども、令和 11 年度の未処分利益剰余金には、この取り崩し額が入ってないですね。

< 事務局 >

取り崩し額は補填財源明細書をみていただくしかありません。

< 委員 >

それを見ると、混乱するので、今はそれちょっとみたくないです。

本当に素朴なことを聞いているわけですよ。

この令和 10 年度の 16 億 7,667 万円マイナス 3,081 万 8,000 円は、令和 11 年度の 16 億 4,585 万 2,000 円ではないですかという質問です。

< 部会長 >

そうですね。単純に引いてますもんね。

< 委員 >

そうすると真ん中の利益積立金や建設改良積立金が、どこから来てどこに行っているかっていうのが、この表では読めないですね。

< 事務局 >

この表では、結果を掲載させていただいていますので、資料3 - 2から続いた内容を見ないとわからない作りになっております。

< 委員 >

補填財源を計算するためには、利益積立金取り崩しや建設改良積立金の取り崩しの数字は必要なんですね。けれども、ここでこれを持ってくると、損益計算書の数字の連携が混乱することになります。

他の委員どうですか。

要するに、以上のような数字の連携関係が見えないということです。それが、コメントの1点目です。

利益積立金取り崩しや建設改良積立金の取り崩しを表示するとすれば、未処分利益剰余金の後に表示するとよいかもしれません。理解していただきましたでしょうか。

< 事務局 >

理解しました。新水道ビジョンがですね、住民さんにわかりやすくするという意味で、財政収支試算の3条のところに未処分利益剰余金を載せるという形ですね、最初策定となりましたので、それに合わせた形で今回の資料の方も作成させていただきましたということでご理解いただければと思います。

< 委員 >

何を言っているかということ、令和10年度から赤字が発生しますので、当然のことながらそれ以降、未処分利益剰余金はずっと減っていくわけですね。

先ほどね、令和16年とおっしゃってましたっけ、未処分利益剰余金が底をつくんですね。

< 事務局 >

そうですね。表にあらわれてないですけど先の令和16年度でという見込みになっております。

< 委員 >

ですから、現ビジョンよりは、数字が少しいい方向にはシフトしてるわけですがけれども、これを放置すると、ゆくゆくは赤字になっていくということなんで、これは事前に何とかしなきゃいけないってのは、非常に素朴な問題意識になりますよね。

2点目は、損益勘定はこうやって先細りの方向をたどりつつも、未処分利益剰余金で見ればまだ余裕があるから、プラスの数字が並んでいるわけですが、次の資料3 - 2の資本的収入及び支出総括表の数字を拝見すると、これはもう当たり前のことなんですけれども、収支不足額が毎年発生するという見通しです。

これが、補填しなければならぬキャッシュ上の金額ということになりますよね。

だから、資料3-3の補填財源使用額と、この赤字額が一致してますよね。

それでまたちょっと細かいことで恐縮なんですけども、資料3-3をご覧いただけますか。これの、令和14年度にしましょうか。一番わかりやすいですからね。14年度の一番上ですね、利益剰余金の未処分利益剰余金は、9億8,540万9,000円ですね。この金額が、資料3-1の未処分利益剰余金の987,054千円と、微妙に違うわけですよ。そういう微妙な食い違いが毎年度発生しています。金額にするとね、そんなに大きなものではないんですけども、やはり会計の専門家からすると、数字の連携というのは重要なので、気になっているところですね。なぜかなと。

それからですね、資料3-3の損益勘定留保資金なんですね。一番気になりますのは、「その他」ですかね。「その他」って書いてあるんですけど、これ、「その他」の割には、金額が大きいんですね。この「その他」って何だろう。令和15年度の「その他」は4,000万円ですよ。大体4,000万円前後で、推移してるわけですけども、これ何かな。重要性の原則からいうとこれ「その他」で表現していいのかなっていうのが素朴な疑問です。

それから以前に伺ったことあるんですけども、長期前受金戻入、これが結構大きな補填財源になっていて、初めての先生もいらっしゃるので、説明を改めてしてもらったほうがいいのかないかなという気がいたします。

そういう補填財源がある中で、補填財源使用額によって、先ほどの、損益収支と資本的収支を合算した後の額の赤字を、ここで処理するという関係になってるんですよ。

最後に、資金残高、現金残高となって、現金残高がB/Sの現在の額ということですよ。

いろいろ申し上げましたけども、まず、利益剰余金の未処分利益剰余金の金額が、先ほどの3-1の未処分利益剰余金と微妙に食い違うのはなぜだろうというのと、損益勘定留保資金の「その他」ってのは何だと。

それから念のために、長期前受金戻入についてちょっと復習を兼ねて説明していただきたいという。以上、取りあえず三つお願いします。

< 部会長 >

それでは、委員からご質問が3点あったかと思えます。

まず、資料3-1と資料3-3を比べてですね、未処分利益剰余金の金額が微妙にずれている理由を説明していただいてよろしいでしょうか。

< 事務局 >

まずその理由でございますが、公営企業法のほうでですね、土地を購入した場合の補助金等が出た場合のその見合い額分を、こちら未処分利益剰余金のほうから、減額するということがございまして、補填財源で出た数字と実際に使用するこの金額が、損益計算書上でですね数字が不一致になるという形になっております。

この差額はですね、土地の補助金で購入した分が入ってる、そういった状況になっております。

< 部会長 >

差額についての数字はどこで拾うことができますか。

< 事務局 >

資料のほうにはあらわれていない数字になります。

< 部会長 >

これを連携してみる必要性が資料とすればあると思いますので、それこそそういう点はやはり参考という形で情報を追記しないときっとわからないですよ。

< 事務局 >

現状の資料のほうに、わかりやすくするよう追記する形で今後対応させていただきま

す。

< 部会長 >

次に損益勘定留保資金のその他っていうのは具体的にどういうものでしょうか。金額的にはちょっと大きいかなと思います。

< 事務局 >

こちらですね、引当金を戻入した場合にですね、発生する差額、退職給付引当金と貸倒引当金の金額のですね差額を計上した場合に、費用が発生しない内容になりますのでその分をその他に計上して、令和3年度、数値入れております。その数字を一定とさせていただきます。今回、補填財源明細書のほうの計算をさせていただいている状況でございます。

< 部会長 >

要は、繰入額が入っているということですか。

< 事務局 >

引当金ですね。

退職給付引当金といいまして、退職金が発生しない方でも、退職金を見込む場合、貸借対照表上に引当金として、算出しております。

< 委員 >

過年度に積んだ引当金を目的使用した後に差額が生じて、その金額を戻してらって話ですね。

<事務局>

そうです。

その分を、ここに計上しておるという内容になっております。

<委員>

長期前受金戻入とは、どういうものでしょうか。

<事務局>

平成 26 年度の公営企業法改正によりまして、計上することになったものが長期前受金戻入でございまして、補助金とか、市の繰入れとか、そういった補助をいただいている分の減価償却分を各年度ごとにですね、発生する減価償却分を戻し入れるということで計上するものでございます。

こちらもそのキャッシュフロー、現金を伴わない内容にはなるんですけども、3 条の方に計上して、収益として見込むというような形になっておりますので、費用が発生する減価償却費とともに、収益の計上という形で見込む分が、長期前受金戻入でござい

<委員>

ありがとうございました。

「その他」なんですけども、数字を見ると、何となくコンスタントな感じなんですけども、長期的に安定する財源と考えてよろしいんですかね。

<事務局>

こちら令和 3 年度の確定数値を一定とさせていただいたという流れになります。

<委員>

数字の信頼性なんですよ。長期の見通しをする場合、おっしゃったような前提が必要にはなるんでしょうけれども、結構大きな数字なので、長期的に信頼ができる財源であればですね、戻入れでも構わないんですけども、そうじゃない場合にはですね、無視出来ない問題に発展するんじゃないかなという、そういう趣旨のお伺いだったわけです。

<事務局>

この数値につきましては、もう一度検討させていただきたいと思います。

<委員>

それから、さっきの長期前受金戻入なんですけど、これはキャッシュの裏づけがあるんですかね。

<事務局>

資料3 - 5のキャッシュフロー計算書のところに、業務活動によるキャッシュフローのところで、反映させていただいております。上から3段目になります。

<委員>

これはキャッシュの裏づけのある戻入れということですね。

<事務局>

そうです。

<委員>

減価償却と同じ考えでよろしいんですかね。

<事務局>

減価償却費はその上にですね計上させていただきました。

<委員>

考え方ですよ。

<事務局>

考え方は同じでございます。費用を伴わない収益と支出でございます。

<委員>

補助金なので、補助金というお金は、施設を取得したときには、もう使ってしまった、ないんですよ。そのあとそれについて減価償却すれば、それに見合う流動資産が留保されていくということですよ。

<事務局>

その通りでございます。

<委員>

それを今後どうするかということですね。トータルとして今後ずっとその現預金が減って行って話になるわけで、これも令和16年度になくなるんじゃないですかね。

<事務局>

このままの計画数値の同条件で進めば、令和16年でなくなるというような見込です。

<委員>

だからそれまでに何とかしなきゃいけないと。そういう資料ですよ。そういうふうには理解すれば良いと。どうしようかって話ではあるんですけども。私ばかりしゃべってもいかなので、表の見方についての質問は、取りあえずここで終わりたいと思います。

ありがとうございました。

<委員>

まさに今の他の委員のご指摘通りで、ストックから見ると、利益剰余金 32 億が、この計画表では 7 億になります。

同金額が現預金の金額ですから、このままでいくとその財源をどうするかということ、考えないといけないということで、その目算が何なのかということ、10 年先の話ですがまずお伺いしたいのが 1 点です。

もう 1 点は建設改良費が、老朽化で新しいのをビルドするというよりも、むしろ古いのを建設改良費でリニューアルして、耐用年数を増やすという計画ですよね。

その場合に、新しく出来たのであれば当然耐用年数が増えるんですが、改良を重ねていくということであれば、耐用年数の延長が、限界があるのではないかと懸念があります。そうすると、資金の面でも非常に影響を与えると思うんですが、その 2 点について、今のビジョンをお聞かせいただきたいということでございます。

1 点目は、この計画では 32 億が 7 億になってしまう。

手元資金と考えてもいいし、ストックで言えば利益剰余金、これが枯渇してしまう中で、料金値上げもありますが、具体的なその財源調達のビジョンを考えないといけないのではないかと。

もう一つは、老朽化を建設改良によって賄っていますが、これで耐用年数を延ばしていくことに限界があるのかないのか。

水道設備では、例えば取替え資産のように、簡単に、建設改良費を組めば耐用年数が伸びるものなのか。

2 点を教えて欲しいと思います。

<事務局>

まず、利益剰余金の目算ということでございますが、現状です。損益計算書の給水収益が一番大きな鍵になってくるかなという考えはございます。

今回の審議会の部会に関しましてもですね、ここが一番大きい課題となってくるので、今のその経営状況の中からですね、忌憚のないご意見をいただければという思いはございます。

一方ちょっと収益に関していけばもう給水収益の他はですね、例えばなんですけど、経理課長としての考えなんですけど、例えば企業債、という考えもあるかとは思っております。

そういった中での収益の手段ではその二つぐらいしかないかなという思いがございまして、ここはちょっとどういう方向性でいけばいいかというのは、判断がつかいませんで、そういった内容も踏まえてご意見いただければという考えでございまして。

< 委員 >

この給水収益、これは値上げを考えない場合の 27 億がずっと続くという前提ですか。

< 事務局 >

その通りでございます。

< 委員 >

はい、わかりました。

もう 1 件の設備の話はいかがですか。

< 事務局 >

耐用年数の考え方なんですけれども、建設改良を行って耐用年数を延ばすと、ただ耐用年数は法定耐用年数というので決まっておりますので、減価償却費自体は、例えば配水池でしたら 60 年、管でしたら 40 年という形で決まっております。

ただ、耐用年数過ぎだからといって、使ってはいけない、除却をしなければならないことはございませんので、そういった工事を費やしてですね、減価償却費が発生しなくても、使用し続けるというような形で考えております。

< 委員 >

それは可能ですよね、技術的には。というのが、むしろ減価償却の話とか、耐用年数の話よりも、建設改良をしなければ使用出来ないということになってしまえば、当然、新たなキャッシュが必要でですね。

その部分が影響してくるので、固定資産の用益潜在力の観点の話で、それが維持できるのであればいいですが、そのためにまたさらなるリニューアルということであれば資金が必要になると思います。

< 部会長 >

技術面的に、実際に、要は今の古い管を改良なり、補修をしながら使っていくことになっていくと、法定耐用年数を超えても。その耐用年数をひとまずおいておいて、頑張っって頑張っって使っっていっって実際のところ、どれぐらいまで結局伸ばして使うことができるんだろうなっってということですよ。

< 委員 >

そうですね。

それが出来ないのであれば当然新しく、リニューアルしないといけないので、そうするとまたキャッシュが影響してきますのでその点はどうかという質問です。

< 事務局 >

まず、建設改良費の考え方といたしましては、ある程度の年数等々が来ますと、補修とかではなくて、新しくやりかえるというのを前提に今回考えております。

その法定耐用年数とかではなくて、いわゆる実際の使用年数、まず法定耐用年数は経年化で実使用年数、これにつきましては公に厚生労働省等々から示されてる年数。

例えば配水池なんかで、土木構造物であれば60年を実際73年まで使用できるであろうと、というようなことで考えております。

ですので、そこまでには、新しくやりかえるというふうに考えております。以上です。

< 委員 >

それを踏まえた上での今回の計画と考えるとよろしいですかね。

< 事務局 >

そうでございます。

< 委員 >

ありがとうございます。

私からは以上です。

< 委員 >

すいません、私からもよろしいでしょうか。

< 部会長 >

お願いします。

< 委員 >

一つはですね、今のご質問とちょっと重複するんですけども、先ほどのご回答で、いわゆる今のアセットの考え方をどのようにされているかをひとつ教えて欲しいんですけども。

いわゆる法定耐用年数を迎える管渠のボリュームと、多分1%から1.5%ぐらいで年間更新をされていく計画だと思っんですけども、ペースとのバランスが、どのような関係にあるかということがちょっと知りたいんですけども、平準化をするということで金額を振っていただいていると思うんですが。

水道の場合多分一定期間に、集中的に管渠が投入されていて法定耐用年数を超える管渠のボリュームが、一定期間でピークを迎えて更新をしていかないといけないということと、毎年更新できる1%から1.5%の範囲の中でのボリュームが、どういうバランスにあるかというのが、ちょっと今のご質問の中で1点お聞きしたいということ。

それ以外にですね最初の説明を聞いて私のほうからちょっとご確認させていただきたいことが一つは、給水量の前提条件の考え方で一番初めに他の委員のご質問のあった、

1 リトルなのでそんなに影響ないのかなと思っていたんですけども、最初のお話を聞く限りでいくとそれが改善されたことによる、プラス分の効果が大きいですということだったので、その前提条件にこのコロナの影響を受けた巣ごもり需要を含んだ値を使って計算をするっていうのは、あんまり妥当ではないんじゃないかなと、ちょっと上方に過剰に計算をされるということになるので、その考え方がちょっと妥当かっていうのが一つ疑問があるというのが1点です。

で、二つ目がですね、ちょっと関連はするんですけども今回いわゆる和歌山市の管渠の老朽化による断水のような事象があったと思うんですけども、ああいう事象は要は極端に大きい震災のような災害が起こったわけではなくて、老朽管というようなことで起こったことなので、突発的に起こったようなことだと思うんですけども、一つはそういう影響が川西市の場合はどれくらい見込まれるかというあたりで、多くの他の水道関連の市の担当の方はあれ以降、緊急点検をされて、自分のところがどうかというのをチェックされたりということがあると思うんですけども。

いわゆるこういう財政計画を考えるとときにああいう突発的な事象っていうものが、この財政計画に与える影響というのはどれぐらいの大きさであるかっていうことで、他の都市で言いますと、リダンダンシーを高めるということで多重化というようなことで、配水池同士を結ぶようなネットワーク管を増強したりとかというような、今までは考えてなかったものを入れたりというようなことが、されているんですけどもそういう事象が入ってくると、この経営計画のほうにも、いわゆる改良費の中で、別で計上しないとイケないというようなことがあると思うので、そういう点をどのように考えてるかっていうことが2点目ですね。

3点目がそれに関連してというか、ちょっと私、気候変動の影響評価とかを行っているんですけども、気候変動の影響っていうところ水害のほう結構注目されるんですが、下水の側は水害のほうは気になるんですけども、上水の側でいうところ、逆に湯水のリスクも増大するっていうのは、もう出ているんですね。気温が上昇するっていうことは、飽和水蒸気量が増えるので、蒸発する量が増えていくっていうことなので地下水の水位が下がるとかですね、表流水の水位も下がるとか、降らない期間は雨が降らないっていうことになるので、ちょっと雨季と乾季のような形になってくるので、平成の1994年の大湯水みたいなことが、頻度が少し上がってくるんじゃないかみたいなことが想定され得るんですけども。

ああいうような気候変動の影響としての湯水のリスクみたいなものが、この経営計画に与える影響みたいなものはどのように考えたらいいかっていう、その一過性のもので

はあるんですけども、どのように織り込むかっていう考え方がもしあるようでしたら教えていただけたらと思います。

以上です。

<事務局>

まずボリュームの関係になりますけれども、少しちょっと抽象的で申し訳ないんですけども、いわゆる総資産であったりとか、トータルの更新費用っていうのは据え置いた考えといたしまして、まず配水地等々の施設だけで考えますと、法定耐用年数でやった場合、単年度費用は大体4億5,000万ぐらいかかると。それを実使用年数に置き換えた場合、単年度費用が大体3億円ぐらい、1億5,000万ぐらい年度で下がってくると、いわゆるその実使用年数で変えるということで若干その辺は平準化した場合は、有利に働くといえますかその部分は軽減されていると。

もちろんこのいわゆる法定耐用年数ですということはもう喫緊に、その分の費用が必要になってくると、それをその分大体約20年ほど延ばしていったという考えでございます。

<事務局>

給水量の話につきましてなんですが、コロナの巣ごもり需要は、今現在1人、278リットルとなっておりますけれども、この数字までは、今後続かないだろうというのは、当局としても踏まえた上での計算になっております。

もともとの現ビジョンが272リットルなので、ところが令和元年度は270リットルになった、そして278リットルになったということでその平均値を採用ということで、現ビジョンよりも1リットルだけ増加させるという形の見込みとさせていただいております。

そのようになっていますので一応、手洗いうがい等の慣習は続くという意味合いを含めて1リットル増という形で、今の見込みのほう算出しております。

以上でございます。

<部会長>

少しお伺いしたいんですけども、要はその1リットルプラスしているのはいわゆるコロナというようなことが、これから落ち着いたとしても、やはり手洗いやうがいが習慣化しているのでその分だけプラス1してるっていうことへの理解なんですね。

<事務局>

そこまで具体的にそうなのかとはちょっと言えないと思っております。

ただ実際的にはかなり急激に、今給水量では、1日1人当たり上がっておりますので、この部分を見込まないわけにいかないの、今の現状より1リットルプラスさせていただいたという考え方でございます。

< 部会長 >

今上がっていることを全く無視するわけにはいけないということですね。

< 事務局 >

そうです。

< 部会長 >

ありがとうございます。続けてください。

< 事務局 >

和歌山の水管橋の落下事故を受けての、いわゆる緊急的な対応が計画に含まれているかというところでございますけれども、いわゆる、今にわかにはその複線化等々についてはいろいろ報道等あるのは、存じております。

川西の場合につきましては、今3水源、実質多田浄水場と、久代浄水場の2水源になるんですけれども、それにつきましては先ごろも相互融通管を設けてございますので、それによって融通が出来ていくと、今後久代浄水場自体は、年度が来れば更新をしていくというふうな計画を持っております。

それにつきましては、この表記してる中に一部出てくるんですけれども、一応関連事業の中で、久代の水を北に上げられるような計画の見込みはしております。以上です。

< 部会長 >

それに対して川西市で、和歌山の事故を受けて、何か取り組んでいらっしゃるのでしょうか。

< 事務局 >

水管橋、いわゆる橋にかかっているやつにつきましては、和歌山の事故を受けて緊急的に職員で点検は行っております。

現状については目視段階でございますけれども、異常はないというふうな認識は持っております。

今後は法律に基づいて、点検項目、ただ地中の管等々につきましては、あとはもうその辺については見えないので、もういわゆる年数で判断するしかないというふうには考えてはおります。

普段、水量監視等々はしてますので、できる限り、早期に対応できるような体制はとっております。

< 部会長 >

次行ってください。

< 事務局 >

気候変動に絡めてでございます。

近年、ここ2年ほどは、今年も含めてになるんですけども、冬場に渇水が、渇水の危機というんですかね、渇水傾向になっておりますね。

これが来年再来年と続くかどうか。特にその冬場は雨が少ない降雨量のいわゆる減少によって引き起こってる状態ではございます。

川西の場合はもちろんのことながら、南に井戸、北でダムでやってございますが、その渇水リスクについては今のところ計画の中では見込んでおりません。

以上でございます。

< 委員 >

ありがとうございます。リスク見込んでないのはいいいいというか、見込んでないと思うんですけども、それが何ていうんですかね、施設の集約化とかシュリンクとかっていうことをしていくってということと異種関係とかも、関係すると思われまますので、そういう渇水が起こったときの、何ていうんですかね、費用見込みをどのように計算しておくかとかってというのは何か予備的なシミュレーションみたいなのをした上で、全体に対して与える割合が例えばもう数パーセントで、ほぼ影響がないとするのであれば、いいと思いますし、シミュレーションした結果、何かちょっと大きな影響を与えそうだったのであれば、どうするかっていうのをちょっと対応を考えておくとかというようなちょっとBCP的な考え方が必要かなと思いますということで、コメントです。

< 事務局 >

わかりました。少しその辺も考えながら取り組んでいきたいと思えます。

ありがとうございます。

< 委員 >

部会長いいですかね。

< 部会長 >

よろしく願います。

< 委員 >

これからどうするかっていうことに関連して、2点ほど発言したいと思えます。

一つは先ほど他の委員から出た問題なんですね。

耐用年数を伸ばしていくって話ですね。前回の審議会の時も、市民の方がすごく心配されたことなんです。耐用年数を伸ばしても、水道水は安全なんですかっていう。

ですので、このところは、丁寧に説明する必要があるところなんだろうなというふうに思うんです。

素朴に考えても、法定耐用年数って結構昔に設定されてますよね。その当時の技術と今の技術は、水準が当然違うわけですよね。だからその間も見直しがなされていればよかったですけども、それが十分になされていないということなので、実際としては、今の技術をもってすれば、現有設備はもっと長く使えるというふうな説明だったと思うんですが。

その辺をですね、丁寧に審議会で説明する必要があるだろうし、報告書をまとめるときには、丁寧に書いていく必要があるだろうなというふうに思っています。

それから、二つ目はですね、給水収入です。これも先生方から、ご指摘のあった問題であるんですけども。

人口動態ですね。全体的に人口が減っていくっていう見通しですよね。そうすると、空き家が増えていくということですよね。それに高齢化ということが加わると、1人住まいが増えていって、使用水量も減っていくと。単に人口が減っていくだけでなく、1人当たりの使用水量も減っていくということです。そうするとね、どういうことが起こるかっていうと、料金体系の問題ですね。コストの発生側面をみると、水道事業の場合は、9割ぐらいは固定費なんですね。残りの1割ほどが変動費なんですよね。しかし、料金の側面を見ると、基本料金というのは、3割ぐらいじゃなかったでしょうか。残りの6割前後が従量料金なんです。使用に比例して発生する料金ですよね。

だから全体で見るとですよ。その6割弱の従量料金でコストが回収できればいいんですけども。空き家が増え、1人世帯が増え、1人当たりの使用水量が減っていくという、そういう状態が市内で慢性化すると、固定費が回収出来ないですよ。空き家の持ち主は、基本料金しか払ってくれないでしょ。その基本料金は固定費に比べると半分ぐらいなんですね。そして従量料金の支払いは極端な場合はゼロだと。そういう世帯が増えていくとですよ、収支の赤字が構造化、慢性化します。収支というのは、全体で計算するわけですよね。そういう問題がまず一つあります。

つまり、単に人口が減っていくという問題ではなくて、世帯で見た場合の、使用の実態、そこから上がってくる給水収入の見通しということが、問題になりますね。

難しい問題ですけども、そこまで踏み込んだご説明が、今日はなかったような気がしたんですよ。

それから、他の委員が今しがた指摘された問題と関係するんですが、私の記憶だと、川西市は、県水ですね。県から水をもらっていて、それが過剰になっているというお話だったと思います。湯水のリスクはあるんですけども、トータルで見た場合には、川西市に配分された持分、つまり受水費として県に払われている分。それは、実態から見るとかなり高めになってるのではないのでしょうか。

わかりやすく申し上げますと、市民には水をたくさん使ってもらった方がいいんですよ。川西市上下水道局が、持っている給水能力からすると、水は余っているわけですから。環境問題とかいろいろあるんだけど、経営の側面から見ると水はたくさん使ってもらった方がいいんですよ。そうするとね、逡増料金じゃなくてですね、どんどん使えば安くなるみたいな、逡減料金体系にしていく必要があるんです。今後の基本的な考え方としては、です。

そういう考え方を織り込んだ料金体系にしていかないと、水需要の実態に合わないのです。

人口動態をもう少しきちっと把握して、それに見合った料金体系に改めていく必要があります。これは、料金水準の改訂とは違います。料金水準の改訂は、全く別の話になります。

あるべき料金体系とはどのようなものか、つまり川西市上下水道局で発生しているコストをどういうグループに割り振っていくのが望ましいかということについて、細かい議論があるんじゃないかなというふうに思います。その着地点を、私が以前に参加したK市の例を参考に申しあげますと、刻みを大きくするってことをやったんですね。昔の料金体系っていうのはすごく刻みが細かいんですよ。福祉的な配慮があったりしてですね。

福祉的な配慮は別途必要なことではあるんですけども、料金体系の本体には組み入れない方がよいと、思います。それをやると、料金体系の根幹にゆがみが生じますので。

別の言い方をすると、利用水量が少なくても、水道料金はそこそこいただきますよと。なぜかという、水道局は需要者に対して責任を負ってるわけですよ。24時間、365日、飲める水を間断なく供給するという責任を。その責任を果たすには膨大な固定費が必要で、それに対応する基本料金は、需要者の側からすれば、受水の権利金みたいなものです。水をどれだけ使うかに関係なく、24時間、365日、飲める水を間断なく使える権利を買っていると考えるとよいと思います。

市民のライフラインを24時間、365日、安全安心な状態で確保する義務を負った事業者において、その料金が安ければ安いほど良いみたいなビジネスをやっていいんですかという話です。

微妙な話をしたので、言い方が難しいですけども、やっぱりそういうところに切り込まないと、少子高齢化に本当に向き合った形で、経営問題の議論は出来ないと思います。

以上です。

<事務局>

法定耐用年数についてご指摘どうもありがとうございます。

もう少しわかりやすく整理して、経営審議会等々に向けて準備していきたいと思えます。またご指導のほどよろしくお願ひいたします。

<委員>

ぜひよろしくお願ひします。

<事務局>

給水収益にいたしましても、次の部会がまさにその内容でございますので、いただきました意見をもとにですね、次回の部会で資料を提示させていただきたいと思えます。

<部会長>

水道料金の制度の中身ですね、料金体系ということも含めて考えるという理解でよろしいですか。

<事務局>

そうです。

<部会長>

あとですね、いわゆる財源、企業債の問題があるかと思うのですが、委員方いかがですか、企業債を継続することについて、ご意見を伺えればと思えます。

<委員>

それも制度上は仕方がないと思うんですよ。地方公営企業は株主とかいないですよ。だから元入れになる出資金がないのです。今もう制度が変わってしまったんだけど、かつては借入れ資本金というのがあって、要するに借入金元手になってしまうんです。そういう宿命が、地方公営企業にはあります。

そういう意味で、地方公営企業の会計は、資金会計なんですよ。例えば企業債でローンと資金調達して設備を取得し、設備の減価償却によって留保した内部資金で企業債の元本を返していくという構造になっています。それはもう、制度の建てつけ上やむを得ないのかなというふうに私は個人的に思っています。

それに関連して、ちょっと部会長の問題提起からずれて、恐縮なんですけど、企業債を発行しながら、有価証券を購入していますね。それには違和感があります。自分のところで企業債を発行する一方で、よその債券を買っているわけですから。

それに関連してですよ。これも、金額小さいから、言わなくてもいいかもしれないことなんですけど、保有する有価証券については受取利息が発生してるはずですよ。それがなかったら、投資有価証券を持つ意味がないですね。

<事務局>

利率でいきますと直近で買ったもので0.145になります。1億円で大体15万円前後ぐらいの内容になっております。

<委員>

その程度の利回りなのに、有価証券はやっぱり買わなきゃいけないんですかね。

<事務局>

こちらはですね資産運用という関係からですね、定期預金をずっとしておったんですけれども、新たな視点でもないかという形です。地方債の購入というのを始めたという経緯がございます。

<委員>

素朴に申しますと、余裕資金はそうやってまわしていかないと、機会損失が発生するというのは、わかります。しかし他方では企業債を発行し、それには支払利息が発生するわけです。その支払利息は、保有有価証券の受取利息よりも、はるかに高いはず。そうすると、受取利息と支払利息の間で逆ザヤが発生します。だったら、地方債を買うのをやめて、企業債の発行金額を減らした方が、トータルで見ると賢い資金運用になるわけですね。

以上です。

<部会長>

ありがとうございます。

<事務局>

企業債はですね収入の他の手段として、ご提案させていただいただけで、特に何か方向性が決まってるわけではないんですけれども、こういったいただいた意見を参考にしましてですね、今後どうすべきかというのを検討していきたいと思っております。

<部会長>

他はいかがでしょうか。

<委員>

関連して、今日の資料のですね、3 6ですかね、経営指標を示していただいているんですけども。

その企業債残高対給水収益比率が、非常に低いと思うんですね。多分いい方向だと思うんですけども。

他都市比較すると、多分大阪府の平均 250%とかの数字じゃないかなと思うんですけども、100を下回っていますし、近隣市と比べても非常に、多分ちっちゃいほうがいいんですね。

<事務局>

はい。小さい数字のほうがですね依存していない状況になっております。

<委員>

ということですね。

なので、そういう他都市との比較で企業債の残高がどうかとかっていう、これは多分指標的にも、どの数字がいいとかっていうのはなくて、各市の考え方とかだと思うんですけども、府の平均とかに比べても著しく小さいというか、健全だ、依存してないっていう状態だと思うのでそういう点は評価できるのかなと思って見ていたという点と、ちょっと次の部会というか全体の時でもいいんですけども、先ほどのいうところで、要は今回、経営指標は示していただいたんですけども耐震化率とかですね、いわゆる安全とか強靱とかに関する指標も合わせて、計画との関連の指標を見せていただくと何%ぐらい上がっていったらいい更新率もわかって、これぐらいいいけるんだなっていうのが一緒に見せていただけるほうがいいかなと思いました。

次回以降でいいと思いますのでお願いいたします。

<事務局>

準備して臨みたいと思います。

はい。

<委員>

経営指標のことなんですけどね。他の委員がおっしゃる通りなんですよ。経営指標って、理解するのに重要なのは、比較ですよ。

その比較には2種類あって、一つは時系列比較ですよ。3 - 6は、時系列で比較されているので、経年変化は把握できます。もう一つは、横比較ですよ。本来であれば総務省が水道事業の何とか比率はこれが標準ですよって出せば、望ましいわけですけども。今はそういうベンチマークになるような指標は公表されていないですよ。そうだ

とすれば、川西市と比較可能な近隣他都市、全部でなくていいんですよ、4市とか5市とかね。そういうところの数字と比べることが、考えられます。

もし可能であれば、次回そういう数字を提供していただければなというふうに思います。

よろしくをお願いします。

<事務局>

わかりました。

<部会長>

他にいかがでしょうか。

時間のほうもそろそろだと思われるんですが。

意見等、コメント等取りこぼしているもしくは発言し損ねている等、もしありましたら。

大丈夫そうですか。

【2. 次期開催日時について】

<部会長>

続きまして、議事2、次期開催日時についてを議題としたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

次期開催日時については、1月24日月曜日の6時半からです。

議事といたしましては、水道料金制度の検証を主な内容として行っていただきたいと思います。

<部会長>

それでは1月24日月曜日の午後6時30分から、第2回の部会を開催いたしたいと思いますので、委員の皆様方、どうぞよろしくお願い申し上げます。

そのほか何かご意見等ございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。

それでは、本日は以上で閉会させていただきたいと思います。

皆様どうもありがとうございました。